

大会要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会及び、一般社団法人日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第3種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 第35回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会 四国大会
- 3 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会 ・ 四国クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 一般社団法人 徳島県サッカー協会 ・ 一般社団法人 香川県サッカー協会
一般社団法人 愛媛県サッカー協会 ・ 一般社団法人 高知県サッカー協会
- 5 期 日 ノックアウトステージ
2020年06月6日 (土) ラウンド27
2020年06月7日 (日) 20 (土) ラウンド23
2020年06月28日 (日) ラウンド16
2020年07月04日 (土) ラウンド8
2020年07月11日 (土) セミファイナル
2020年07月12日 (日) ファイナル/3位決定戦
- 6 会 場 RE:SPO宇多津 桜井海浜ふれあい広場
愛フィールド梅津寺 野市ふれあい広場 サッカー場
徳島スポーツヴィレッジ 鳴門・大塚スポーツパーク 球技場
他 四国各県内施設
- 7 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟に2020年04月10日までに加盟したチームであること。
- 1) 出場選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
- 2) 2005年 (平成17年) 4月2日以降の出生者を対象とする。
- 3) 出場チームは、15名以上の選手で構成され、うち11名は日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2005年4月2日から2008年04月1日までの出生者を対象とする。
- 4) 出場チームの同一下部組織第4種 (日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ) 登録選手に限り、種別変更 (移籍) せず、第4種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれか1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
- 5) 各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真添付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
- 6) 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバーに登録した選手は、異なるチームへの移籍後、再び大会メンバー登録をすることはできない。なお、都道府県内の大会で、予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合は、その大会は予選と同じ扱いとなり、上記を適用する。
- 8 その他 優勝・準優勝チームには、第35回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会への出場権が与えられる。
- 第三位・四位のチームには、JCYインターシティカップ (U-15) WESTへの出場権が与えられる。

大会規程

■競技方法

- (1) 全チーム（27チーム）のトーナメント方式で行う。
（高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 2020 四国クローバーリーグに参加している9チームはラウンド16からの参加とする）
- (2) ルールは、日本サッカー協会発行「サッカー競技規則2019/2020」による。
- (3) 試合時間は80分（ハーフタイムは10分）とし、競技時間内に勝敗が決まらない場合は、ラウンド27・23はPK方式により勝敗を決定する。ラウンド16以降は5分間の休憩後20分の延長戦を行い、なお決まらない場合は、PK戦方式により勝敗を決定する。
- (4) 警告・退場
大会期間中、警告の累積が2枚になった選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (5) 選手登録用紙は、試合開始60分前に会場本部（該当ピッチ）へ3枚提出する。試合毎の登録は、選手交代も含めて20名までとし、うち5名までの交代を認める。なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが該当試合へ出場することが不可能であると、当該試合競技責任者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することが出来る。
- (6) ユニフォームチェックは、試合開始60分前に会場本部（該当ピッチ）に於いて行う。その際、ユニフォームは、正・副の両方を用意すること。ユニフォームの前面・背面には大会エントリー時に登録された選手固有の番号を付けること（GKを含む）。また、ショーツの番号については付けることが望ましい。スパッツについてはショーツと同色のものを使用すること。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。その他、詳細は（公財）日本サッカー協会『ユニホーム規程』に則る。
- (7) ユニフォームに表示する広告は、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- (8) 各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本サッカー協会のWEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。
- (9) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- (10) 選手の登録は、15名以上30名以内とする。スタッフ登録数の制限は設けない。
- (11) 雷・荒天等不可抗力による中断・中止について
イ) 当該試合が後半30分を経過していない状況での中断は、原則として試合再開を検討する。試合再開は中断時から試合を再開し、選手は中断時の選手とする。
ロ) 当該試合が後半30分を経過した状況での中断は、原則として試合再開を検討するが、試合再開が不可能な場合は、その時点の得点で試合成立する。
- (12) その他
イ) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ5名以内・選手20名以内とする。
ロ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
ハ) 選手登録は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
ニ) 試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。